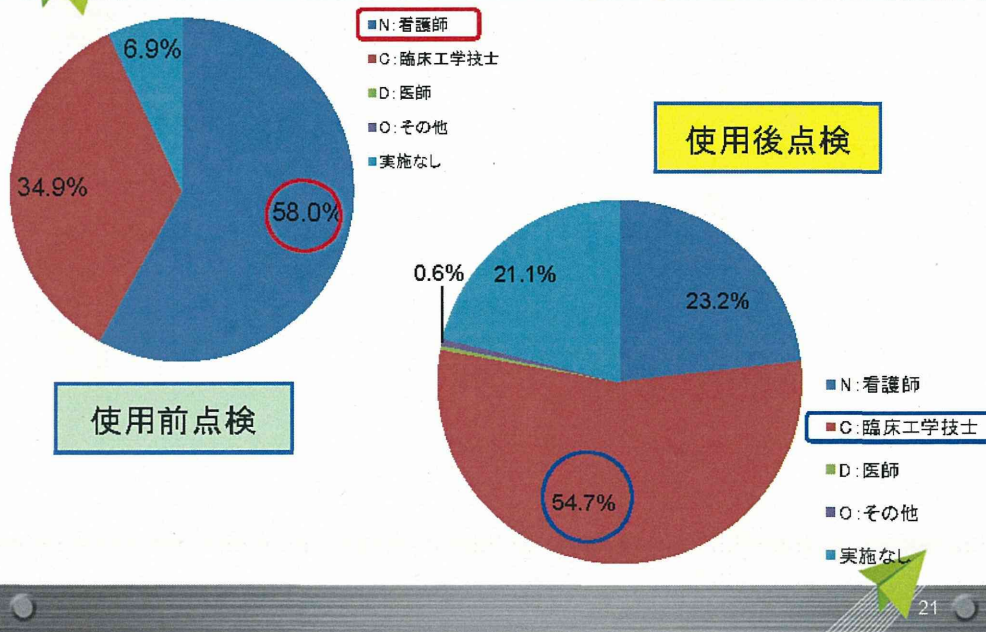
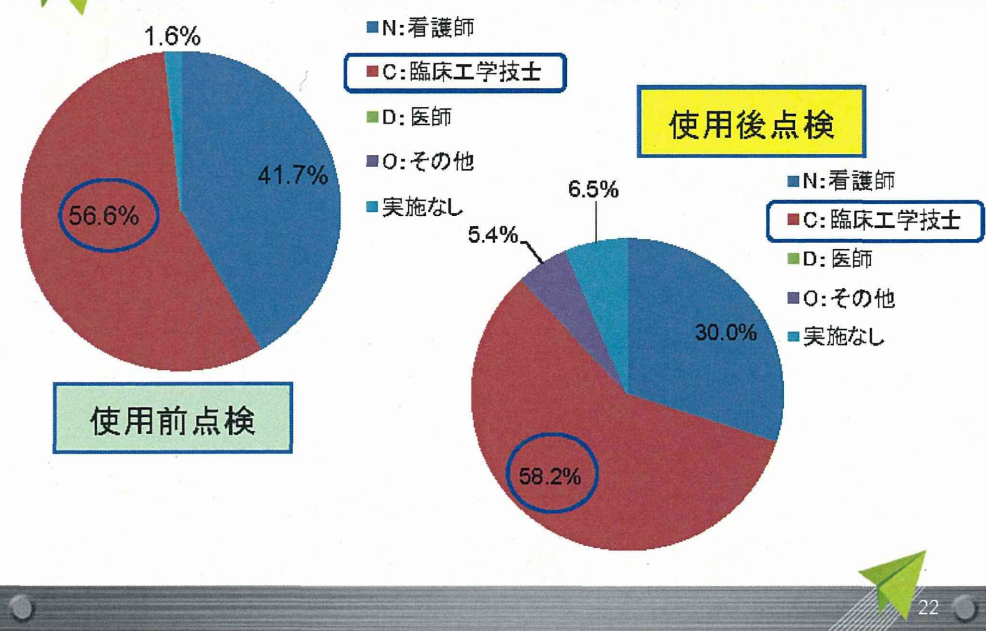
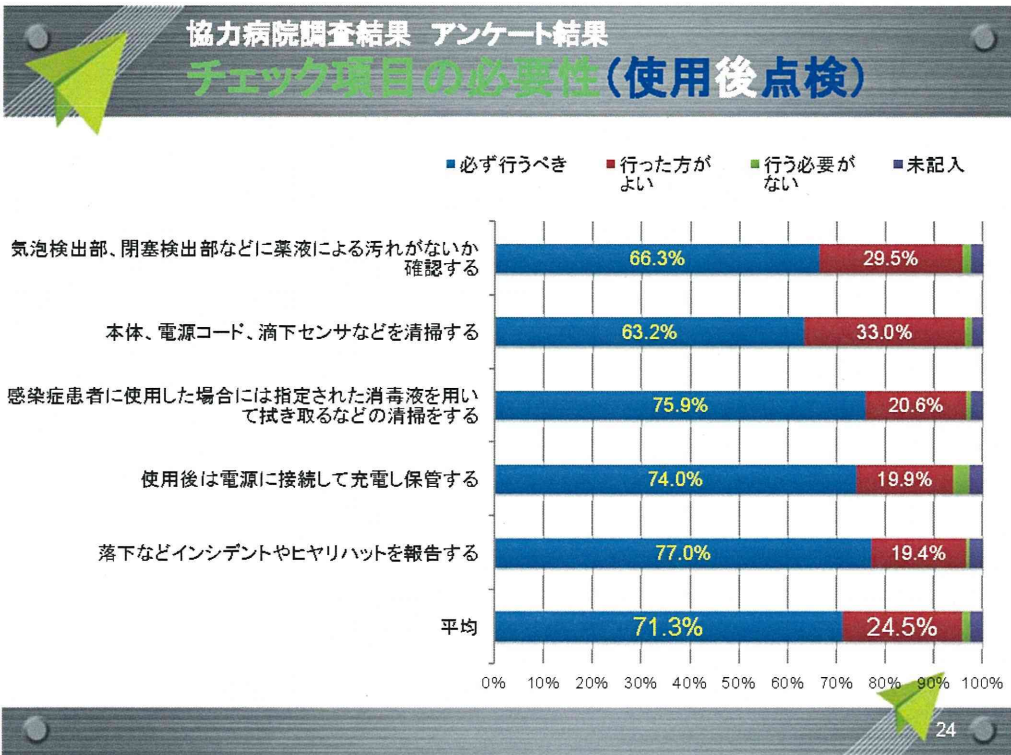
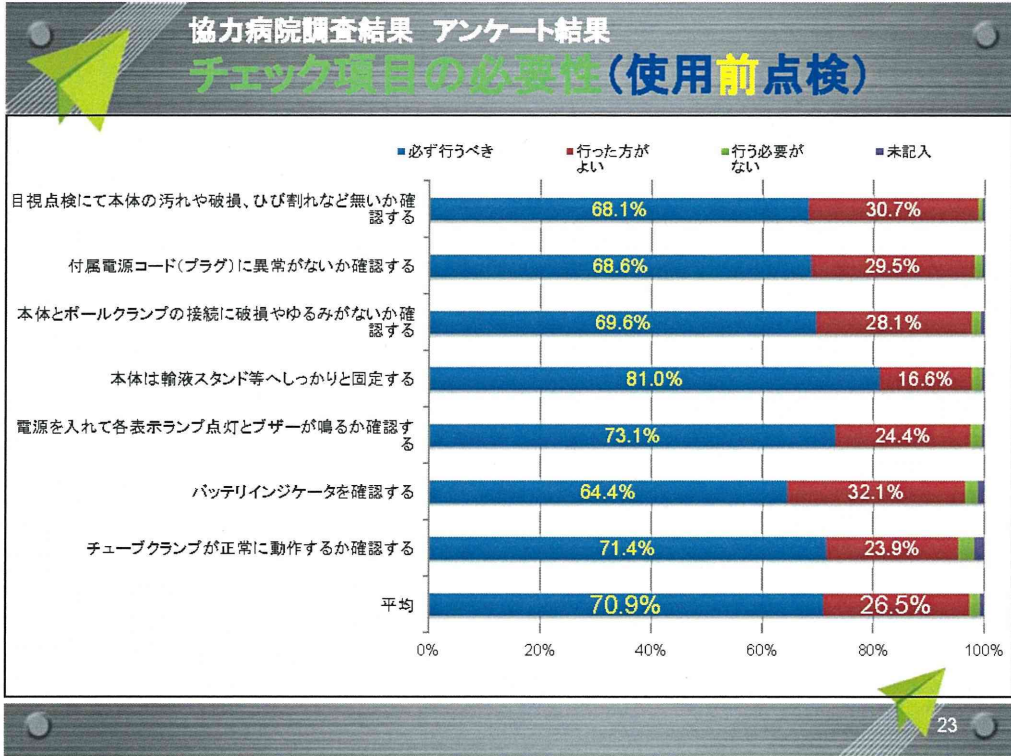


協力病院調査結果：滴下センサあり



協力病院調査結果：滴下センサなし





まとめ(輸液ポンプ日常点検)

❖ 本研究で考案した「輸液ポンプ日常点検チェック表」に基づき、モデル病院にて点検作業を行った。

❖ 使用中点検・使用後点検

→ 滴下センサ有無と点検実施者には**関連性なし**

❖ 使用前点検項目

→ 滴下センサ有無で点検実施者職種に**差異あり**

滴下センサ有りの実施者

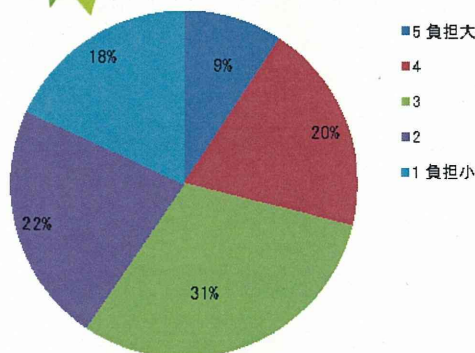
臨床工学技士(34.9%) << 看護師(58.0%)

滴下センサ無しの実施者

看護師(41.7%) << 臨床工学技士(56.6%)



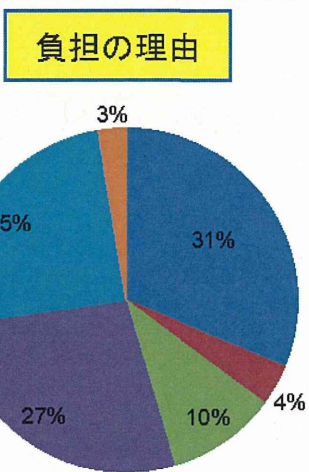
まとめ(点検項目について)



日常点検の負担度

- 5 負担大
- 4
- 3
- 2
- 1 負担小

- a. 項目が多すぎる
- b. 実施しなくても良い項目が多い
- c. チェック表がわかりづらい
- d. 時間がなかった
- e. 人手不足
- f. その他



まとめ(輸液ポンプ日常点検)

合理的な医療機器の保守点検に関する ガイドラインの作成と実施

- ❖ **日常点検チェック表の作成とモデル病院での実施**
 - ❖ 使用経験を臨床現場へフィードバック
 - ❖ 協力施設数(点検実施例)を増やし臨床現場での問題点を解析
- ❖ **臨床現場での教育の必要性**
 - ❖ 輸液ポンプ等医療機器の取扱いや使用前点検時の確認作業など
 - ❖ 簡易的な共通チェック表やマニュアル作成

医療事故事例を基にした
教材コンテンツの作成、教育・普及

27

謝辞

大規模アンケートにご協力
いただいた施設
輸液ポンプ日常点検チェック
リストによる点検にご協力
いただいたモデル病院
に感謝申し上げます

平成25年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤
開発推進研究事業)医療機器保守管理の適正実施にむ
けた諸課題の調査研究の助成を受けて実施された。

6. 第90回 日本医療機器学会 輸液ポンプ保守点検用教育ガイドライン策定

第90回医療機器学会 横浜 2015.5.28
シンポジウム3

輸液ポンプ保守点検用教育 ガイドライン策定

高倉照彦	亀田総合病院 ME室
石原美弥	防衛医科大学校 医用工学講座
加納 隆	埼玉医科大学保健医療学部
中島章夫	杏林大学保健学部
中野壮陸	公益財団法人医療機器センター
須田健二	杏林大学保健学部
中村敦史	杏林大学保健学部
榎引俊宏	防衛医科大学校 医用工学講座
山田紀昭	済生会横浜市東部病院 臨床工学部
新 秀直	東京大学医学部附属病院 企画情報運営部

研究班の紹介

平成26年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)

医療機器保守点検のガイドライン策定の普及に向けた諸課題の研究

厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)において

「地域を支える医療機器の適正使用の確保に関する研究」**H20-医療-一般-032**

「医療機器の保守点検(医療安全)に関する研究」**H22-医療-一般-018**

「医療機器保守管理の適正実施にむけた諸課題の調査研究」**H24-医療-指定-047**

医療機器の適正使用と保守点検のためのガイドラインを策定する医療機器候補

- ① 輸液ポンプ
- ② 医用テレメータ
- ➡ ③ 人工呼吸器
- ④ 麻酔器
- ➡ ⑤ 血液浄化装置
- ➡ ⑥ 人工心肺装置

輸液ポンプ・シリンジポンプの保守管理状況 実態調査アンケート結果

期間：平成25年11月14日から平成26年1月6日

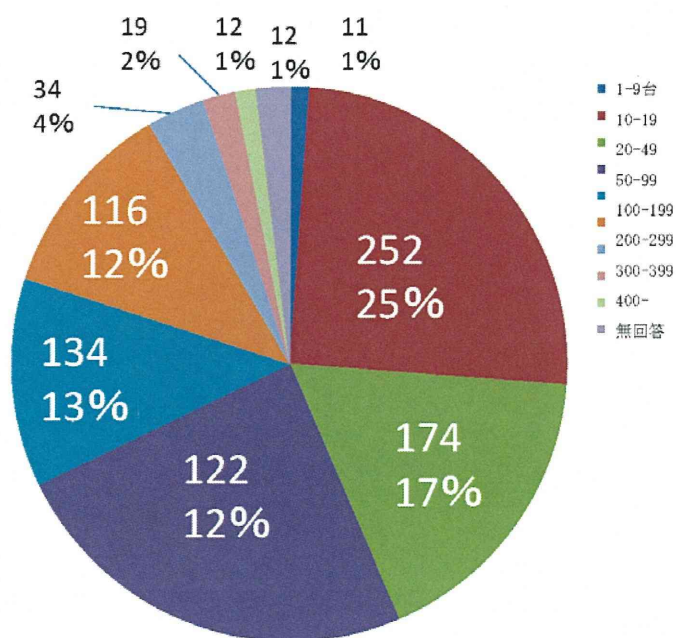
「医療機器安全管理責任者」宛て

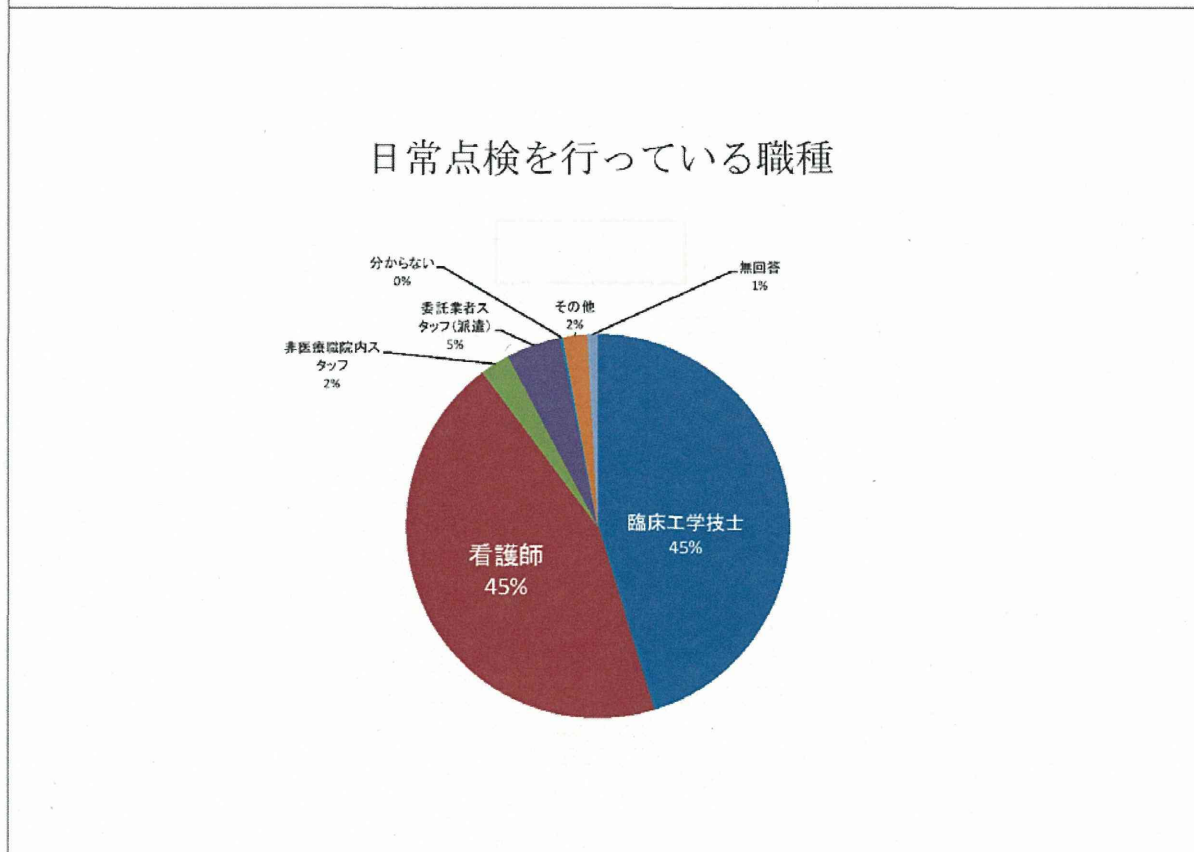
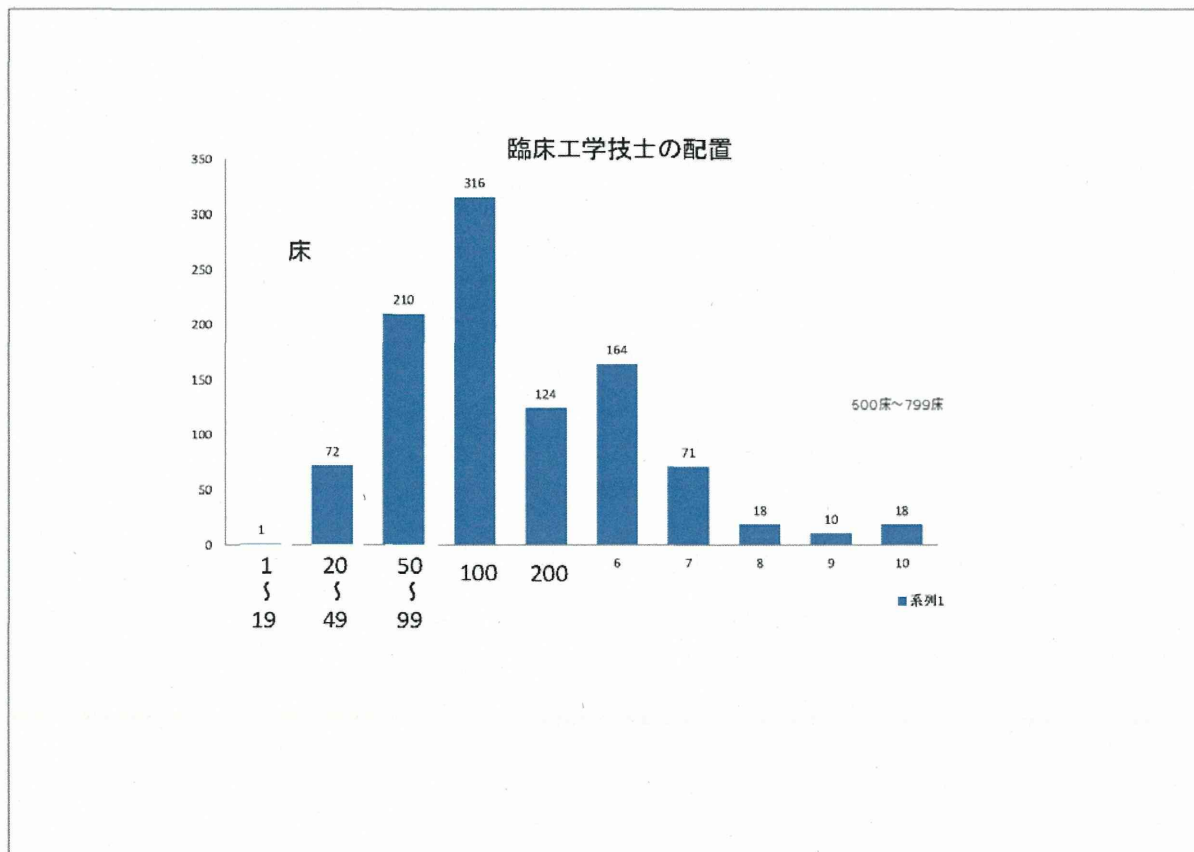
送付 3,043施設

回収 1,004施設

回収率 33%

輸液ポンプ保有台数





ガイドラインの構成

1. 医療機器の有用性・安全性に関する事項
2. 医療機器の使用方法に関する事項
3. 医療機器の保守点検に関する事項
4. 医療機器の不具合等が発生した場合の対応
5. 医療機器の使用に関して特に法令上遵守すべき事項

医療安全実施の実態

届出から状況から

医療安全対策加算
医療機安全管理料

医療安全対策加算

医療安全対策加算 1 85点

- イ 医療安全対策に係る研修を受けた専従の薬剤師、看護師等が医療安全管理者として配置されていること。
- ロ 当該保険医療機関内に医療安全管理部門を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制が整備されていること。
- ハ 当該保険医療機関内に患者相談窓口を設置していること。

医療安全対策加算 2 35点

- イ 医療安全対策に係る研修を受けた専任の薬剤師、看護師等が医療安全管理者として配置されていること。
- ロ (1) のロ及びハの要件を満たしていること。

中央社会保険医療協議会 施設基準届け出状況より

医療安全対策加算 1 85点

	2011年	2012年	2013年
病院数	8,605	8,565	8,540
医療安全 対策加算1	2,861	3,228	3,392

届率	33%	37%	39%
----	-----	-----	-----